

【 会 議 録 】 (概要)

日時:令和3年(2021年)11月22日(月)18:30~20:30

会議名	令和3年度越谷市自治基本条例推進会議 第3回会議	場所	越谷市役所 本庁舎4階 会議室
件名 議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 協議事項 (1)第6期報告書(骨子)について (2)第6期推進会議からの提言内容について 4 その他 5 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無		
出席者	出席委員 岡崎会長、中原副会長、青木委員、小河原委員、影山委員、櫻井委員、得上委員、土方委員、松島委員、浅見委員、中村委員、齋藤委員、日吉委員、上ノ原委員、小船委員(15名) 欠席委員 なし 事務局 徳沢総合政策部長、山元総合政策部副部長(兼)政策課長、北林政策課調整幹古海同副課長、黒澤同主査、原同主事(6名) 傍聴者 0名		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
●合意・決定事項等 ・令和3年度第4回会議を令和4年2月7日(月)の午後6時00分から開催することとした。 ・第6期報告書(骨子)について、案のとおり決定した。 ・第6期推進会議からの提言内容について、提言の大枠を案のとおり決定した。 ・第6期越谷市自治基本条例推進会議報告書(素案)について、第4回会議の前に書面照会を行うこととした。			

会議録（要旨）

1 開会

2 あいさつ（会長）

皆さん、こんばんは。本日もお忙しい中、また、雨の中お集まりいただき、ありがとうございます。

第6期推進会議も残すところ、本日と次回の2回となりました。今回は、事前に送付されております資料のとおり、第6期として報告書をどのようにまとめていくか、大変重要な会議となります。協議におきましては、報告書の核となる提言内容についてなど、皆さんから忌憚のないご意見をいただき、さらに議論を深めながら意見の集約を図ってまいりたいと存じます。

本日も最後まで皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

（1）協議事項 第6期報告書（骨子）について

- ・事務局から【資料1】「第6期報告書（骨子）について」及び【資料2】「第6期 越谷市自治基本条例推進会議 報告書（全体イメージ）」に基づき説明。

（議長）報告書の骨子案について、委員の皆様からご意見や質問はございますか。

（委員）「資料1」中の「R3」は「令和3年」と直されたほうがよいのではないかと思います。

（議長）他にご意見ありますでしょうか。

（委員）第1期、第2期は答申で、今回は報告書とのことですが、違いを教えてください。

（事務局）第6期においては、市長からの諮問がないため、報告書となっております。

（議長）他にご意見はありますか。

【発言者なし】

（議長）では、協議事項（1）第6期報告書の骨子を案のとおりとすることについて、皆様いかがでしょうか。

（委員）異議なし

（2）協議事項 第6期推進会議からの提言内容について

- ・事務局から【資料3】「第6期推進会議からの提言内容について（案）」に基づき、提言の大枠について説明。

（議長）それでは、提言の大枠について、ご意見等がございましたらお願いいたします。

（委員）これまでの議論で問題になったのは、推進会議において行政評価に準じているような作業が多いので、それは推進会議の仕事としてどうなのかという議論がありました。推進会議の仕事として、それだけでは物足りないので、従来の評価制度の枠組みから一歩踏み出た何かをこの推進会議でもう少しやるべきだと思います。

（委員）自治基本条例推進会議の役割は3つあり、その中に「普及に関する事項」がありますが、

そのことについては何も入れなくていいのかという疑問があります。

(委員) 普及については、提言することについて議論しておらず、今までやっていなかったことを報告書に盛り込むというのも難しいのが現状かと思います。

(委員) 「普及に関する事項」について、私の記憶では、昨年度の第2回会議で議論されたと思います。その際にアンケート結果のパーセントがあまり変わらなかったことやアンケートのやり方に問題があったのではないかなどの議論がありました。その論点を整理して第6期から第7期に引き継ぎをしたほうがいいのではないかと思います。

「適切な運用に関する事項」については、この事務局案に賛成です。

事務局に対し質問ですが、我々が第6期の初めのときに見た指標は確認されたものになったのかどうか疑問です。この議論をするときには、参加とか協働とか情報共有とか全部を見てからではないと、組立ての議論はしづらいと思います。

(事務局) 昨年度第2回会議において、指標を確認する中で疑義が生じて、現在の方向に進んでいったわけですが、その中でも一通り4つの分野における指標の確認はしていただいたという認識がございます。その上で、また新たな議論が始まっていると認識しております。

(委員) 条例の見直しに関することは意見がまとまりませんでした。意見の内容は書きたいと思っています。条文の見直し等は、必ず常にやっていかななくてはいけないと思いますので、その項目を入れたほうがよろしいのではないかと考えております。

(委員) 1点目は、話題に上がっているというのは共通認識としてあるかと思いますが、資料1にあるようなものを、何か深掘りしているかといったら、あまりしていないような印象を私は持っています。しっかり会議の中で議論したということがあんなら、それを書かなければいけないと思います。

もう1点は、この資料3の新たな検証の枠組みで「2事業等のプロセスによる検証(新設)」について、6期の提言内容とするかということは今ここで議論しなければいけないということなのですか。今まで議論していたものを報告書に入れ込むという形なのでしょうか。

(事務局) この条例の適切な運用のところで、指標を使うとどうしても行政評価になるので、本来であれば事業プロセスの中で条例が適切に運用されているか検証していくべきではないのかというご意見が出ておりました。一方で、指標についてはこれまで積み上げてきたものを全くなしとするのではなく、必要最小限度の中で指標を見つつ、事業プロセスも確認していくというような経過だったと思いますので、事業等のプロセスによる検証について、6期の提言内容として盛り込み、これまでやっていなかった取組というような意味合いで、新設と記載しております。

(委員) 諮問がなく、時間も限られる中で、この3つの要素を提言していくのはなかなか難しいと感じています。今、事務局から新たな検証の枠組みということで資料が提出されていますが、今回についてはこの枠組みの中で整理したほうがよろしいのではないかと感じています。

(議長) まず、提言の大枠がこの案でよろしいかという話を進めていきたいと思います。これでよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(議長) それでは、普及と見直しについて、意見として載せるのか載せないのか、色々な意見がありましたけれども、皆様のご意見をお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

(委員) 第6期としてまとめた意見を出すのは難しいですが、議論の経過が報告にあっているかと思っています。

(委員) 例えば1期目のときは諮問があったので普及に関する事項、2期目は適切な運用という表題ですが、中に違うことも書いてあり、課題の論点整理をしてあります。そういう事務的なやり方をしていたのか、これまでの経緯と平仄を合わせるとしたらどうなるのでしょうか。

(事務局) ただいまのお尋ねの内容というのが、これまでの報告書とのバランス、平仄はどうかと

いうお話ですが、タイトルがあって、実は中身というのは各期において平仄が取れていません。実情としては、例えば第5期の推進会議の取組についてという報告書がございます。これについては、結局のところ合議体として、何か成果物が得られたかというとはなく、出された意見を全て報告書に書き込むというやり方をさせていただいています。報告書がこうであるべきというものもございませんので、これについてはどのような形であってもよいと事務局としては考えております。

(議長) ただ今、事務局から説明がありましたとおり、特に報告書の形式に決まりはないとのことですので、普及、見直しについて、議論の経過を記載するということがいかがでしょうか。

(委員) 異議なし

・事務局から【資料3補足】「条例の運用に関する指標」に基づき、指標絞り込みの事務局案について説明。

(議長) それでは、この指標の絞り込みについては、全ての委員さんのお考えを聞くためにお一人ずつ順にご意見を伺い、その後、重ねて議論する進め方にしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(委員) 異議なし

(議長) それでは、そのように進めさせていただきます。

(委員) 3分野とそれぞれの項目の数は、大分整理されているので、全体的にはよいのではないかと思います。ただ、協働の「地区まちづくり助成金活用事業数」以下5個は特に他の分野と比較すると細かいと思いました。

(委員) インターネットに関連した項目が比較的多く感じるのですが、ネットが使えない方などの意見を取り入れていくのが課題かと思います。もう一点、男女協働参画支援センターは、特定の人たち向けだと思います。市民全員に関わる項目を検討すべきだと思います。

(委員) 趣旨としては非常に賛成です。ただ1点だけ、まちづくりの主体というのは市民と市議会と市長の3つのカテゴリーとして条例には載っています。市長等から市民に対しての項目だけでなく、私は市の職員に対するチェックアップをするような項目も必要ではないかと思いました。

(委員) 現行の指標を絞り込んで整理されているという観点で、非常に整理されたものだと思います。しかし指標としてはまだ不十分かと思います。前回の議論としては、数名の方からは賛同を得られているという認識ですが、要は機会の指標なのか、結果の指標なのか、質の指標なのかという分類です。協働の分野は全部が機会の指標であり、アンバランスに感じます。協働をやった結果どう感じたかというような質に関わる指標を将来的には入れていかなければいけないと感じ、別紙のところは分類、レベルを追加したものに差し替えしてもらいたいと思いました。

(委員) 資料の作りは素晴らしいと思いました。ただ、「協働フェスタの実施状況」が削られている点について説明をいただきたいと思っております。

(委員) 自治会加入の世帯数や消防訓練や防災訓練の参加率などを載せていただければと思いました。

(委員) 私は防災訓練の参加率や自治会加入数に関する項目を積極的に載せていただきたいと思ます。

(委員) 指標の絞り込み方法は良いと思いますが、協働の項目をもう少し取り入れた方が良いかと思ます。

(委員) 自治基本条例の認知度が相変わらず低いように感じます。地域のリーダーは機会あるごとに話をすることが大切だと思います。

(委員) 私からの提案は3つあります。1つは、自治基本条例の認知度の項目を載せていただきたい

です。普及率を知る上で目安になるので必要だと思います。2つ目としては、投票率の推移です。私の解釈では第5条に紐づく重要な項目だと思います。3つ目として、環境問題に関する項目です。第8条に「市民及び市は人、自然、文化を財産として大切にしていけるとともに、協働して豊かな地域環境を創造し、誰もが安心して、楽しく生活していける環境を用意します」と記載があります。再考をお願いします。

(委員) 指標が絞られて良いとは思いますが、まだ偏りがあるように思います。1点目として、選挙の投票率の項目です。住民が投票率の低さという問題意識を身近に感じ、分かりやすい項目だと思いますので、指標としては外してはいけないと考えております。2つ目が前回の会議で提案のあった指標の整理方法です。非常に分かりやすい良い提案だと思ったので報告書にも入れたほうがいいと思います。3つ目は、ルールを決めて絞り込むのは良いと思いますが、もしこの会議でこういう問題意識を持っていて、こういう指標は残すべきなのではないかという意見があれば、そこは積極的にそういった意見を取り入れて残してもいいのではないかと思います。

(委員) この会議の冒頭で、この会議は行政に対するチェックだとか評価をすとか、そういう機能ではないということを脱却するためにも、指標を絞り込んだということ踏まえれば、私はこの分量でいいかと思っています。さらに新しい新規事業なり予算措置がされたものについても新たに追加を事務局の方で行うということなので、そちらも少し注目をしていければいいかと思っています。

(委員) まず、この指標の絞り込み、5分野から3分野に条文に沿った項目のみに絞るのは賛成です。ただ、投票率などの政治、議会に直結する部分は、私は復活させてほしいと思います。政治参加、住民参加ということができれば、基本条例の形式的な条文は知らなかったとしても、条例の役割は果たすことができると思います。

(議長) 先ほどから各委員さんから質問がありました、削除された項目について事務局から説明があります。

(事務局) 改めて今回の経過としまして、まずは、この条例の適切な運用を図る指標はないという前提がございます。それが起点となって、この指標の絞り込み、見直しということをはじめという認識をしております。その中で、現状ある指標を絞り込むというスタンスで、先ほどご説明させていただきました「参加」、「協働」、「情報共有」で、それぞれの関係条文に関連する指標を継続といたしました。ただ、この推進会議の中で残した方が良いものや、今回は絞るところにとどめるけれども、アンバランスなところもあるから、さらに検討していく必要があるというご意見もあれば構わないと考えております。

(委員) この表には欠落点があります。今回削除した項目の根拠を右側に書くべきかと思います。紐づく規定なしとした場合に、別に関連する法令、計画、審議会等あるのでしょうか。規定に紐づいているのに外しているのもあり、そういう場合はもっと理由が必要かと思います。また担当課を書いて明記すべきではないかと思います。

(事務局) この資料3の参考資料の参加、協働、情報共有、市政運営というのは、今の指標の体系を表しています。それを今後の参加、協働、情報共有という3つのカテゴリーに分けたときに、参加、協働、情報共有の3つに関連しないものを廃止としました。「紐づく規定なし」とは、条文のいずれにも直接的には紐づかないという意味で表記をさせていただいたものでございます。

(委員) 先ほど事務局からの説明もあったように、この指標は完成形ではないと思います。現状の60項目から何を削るか、絞ったところから何を復活していくのか、どちらの観点から議論するかが重要かと思います。私は絞ったものから、必要なものを復活していくそちらのほうに賛成です。

(議長) 復活する部分について、議論を重ねていければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 異議なし

(議長) ではそのように進めていければと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局) 資料の補足説明をさせていただきます。まず、資料3の参考資料で、直接紐付く規定なしというのは、条例上、関係性が深い条文がなかったものです。なお、参加、協働、情報共有という自治の基本原則の5条、6条、7条は、理念なので、幾らでも紐付けようとするれば紐付いてしまいますので除いております。先ほど投票率の話がございましたが、確かに参加に関わると言えば関わると思います。しかしながら、投票率が低かったら自治基本条例が適切に運用されていないとなってしまうのか、また、そもそもそれは参政権という憲法に規定されている話であって、この会議で本当に見なければいけないのかという点も議論していく必要があります。もう一点、関係する条項は書いてあるのに廃止としている件ですが、防災訓練など危機管理に係る22条2項は参加でも協働でも情報共有でもないというように事務局では整理をしました。また、越谷市地域防災計画という防災上の計画があり、自治基本条例がなかったとしても進むであろう取組として整理しています。

(委員) 各々の委員から出ている、これは復活してほしいという項目はそう多くはないので、ぜひ事務局のほうで検討していただいて、可能であれば入れていただきたいと思います。

(委員) 先ほどの指標にレベルを入れるという件について賛成としての意見ですが、質については、定性的なものなので評価しにくい面もあるので、工夫する必要があるかと思えます。また、機会だと目標設定しなくてはいけなくなるので議論する必要があるかと思えます。

(委員) 少なくともレベルという項目を設けてもらいたいです。前回話をした内容が報告書に載らないのはおかしいと思うので、ぜひ載せていただきたいです。

(委員) 指標として削除されたものが、どの担当課がどういう計画や要綱で管理されているのかが分からないと議論ができません。

(委員) この一覧表の中で、行政評価の中に載っているものもあるのでしょうか。

(事務局) 行政評価、事務事業評価というのは、あくまでも行政の効率化という視点で事業を評価しており、この自治基本条例とはまた違った切り口で見ているものです。自治基本条例推進会議としての見方、視点で、取組を見ることを想定しておりますので、行政評価と重なるものがあるかどうかは、問題ではないと認識しております。

(委員) 事業計画や審議会があると記載されているもの、ブランクのところとの整合性がないような気がします。

(事務局) 中には本当にブランクになってしまうものというところも出てくるのはございます。ただ、そういうところでも参加や協働、情報共有の条文と結びつくかどうかという視点で選択しております。

(議長) 廃止した項目については、事務局で細かくコメントを書きいただくのはいかがでしょうか。

(事務局) 担当課や関係する計画などがあるものは、今回この資料に載せ切れなかったものを載せて出すことは可能です。それを改めて配付し、その上でいま一度ご意見いただくということもできるかと思えます。

(委員) 私からの提案ですが、各委員から出た指標の復活の要望などを再度事務局側で検討いただけないでしょうか。

(委員) 「審議会等における女性委員の割合」は、根拠が24条ということみたいですが、これは男女共同参画推進課でしょうか、そこで審議会があり指標が出ているので、これは不要かと思えます。

(委員) 時間も限られているので、この6期の中で完全な意見の集約は、できないと思いますので、こういう意見が出ているということを報告するにとどめるしかないと思います。

(議長) 先ほど各委員から出た指標に関する意見について、意見として載せるのか、追加するのかという部分は次回に諮ればと思っているのですが、皆さん、いかがでしょうか。

(委員) 異議なし

(議長) 最後にもう一点お諮りしたいのですが、この後、本日の結果を反映した報告書案を事務局で作成してもらいます。しかしながら、次回だけで、最終案を協議するのは厳しいため、事前に報告書の案について書面照会をし、意見があれば、それを反映したものを踏まえて協議したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(委員) 異議なし

(議長) それでは、本日の議事は以上となりますので、事務局へお返しをいたします。皆様、ご協力ありがとうございました。

4 その他

・令和3年度第4回会議を令和4年2月7日(月)の午後6時00分から開催することとした。

5 閉会